

転入届の特例にかかる転出届(郵送請求用)

「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」を使った転出届

- この届出ができるのは、転出される方の中に「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」(以下、「カード」)の交付を受けている方が含まれる場合に限りです。
- 転出証明書は発行されません。転入時にカードを持参する必要があります。
- 墨田区を転出してから**14日以上**経過している場合、または有効なカードをお持ちでない場合は、通常の転出届とし、転出証明書を送付します。

届出人氏名(自署)
昼間の連絡先(携帯可)

引越し日/引越し予定日(異動日) 年 月 日	記入日 年 月 日
新しい住所 〒	
世帯主名 <input type="checkbox"/> 届出人に同じ	
今までの住所(届出人住所) 〒	
東京都墨田区	
世帯主名 <input type="checkbox"/> 届出人に同じ	
転出に伴うご案内の送付先 <input type="checkbox"/> 新しい住所(※引越し日以降に発送します) <input type="checkbox"/> 今までの住所(墨田区の住所) <input type="checkbox"/> 案内不要(※返信用封筒は必要ありません。転出に伴うご案内が必要な場合は、ご連絡することがございます。)	

異動する人をすべて記入してください。

異動する方の氏名	生年月日	マイナンバーカード・住基カード
ふりがな	明 大 昭 平 令 西暦 年 月 日	有 ・ 無
ふりがな	明 大 昭 平 令 西暦 年 月 日	有 ・ 無
ふりがな	明 大 昭 平 令 西暦 年 月 日	有 ・ 無
ふりがな	明 大 昭 平 令 西暦 年 月 日	有 ・ 無

《送っていただくもの》

- 転出届(本書)
- 本人確認書類(免許証、マイナンバーカード、保険証など)の写し
- 返信用封筒(郵便料金分の切手を貼付したもの)
※案内不要の方は必要ありません。

《送付先》 ↓ 切り取って使用できます。

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区役所 窓口課 住民異動係 (転出届在中)
--

《問い合わせ先》
電話 03-5608-6102(直通)

郵 送 に よ る 転 出 届

墨田区外へ引越す際の転出届は、郵送でもお手続きができます。

転出届(郵送請求用)をご記入のうえ、必要書類を同封して下記まで送付してください。

※引越し日の14日前から転出届出ができます。



【送付先】 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区役所 窓口課 住民異動係

お手続きに必要なもの

- ・ 転出届(郵送請求用)、または転入届の特例にかかる転出届(郵送請求用)
- ・ 本人確認書類(免許証、マイナンバーカード、保険証など)の写し
- ・ 返信用封筒(郵便料金分の切手を貼付したもの)※案内不要の方は返信用封筒は必要ありません。

お手続きができる方

- ・ 郵送での請求はご本人様と、その同一世帯の方のみになります。

届出時のご注意

- ・ 転出届到着後、転出処理までに数日かかります。
※不備があった場合は、転出手続きの完了や、転出証明書の発送までにお時間がかかることがあります。
- ・ 返送先が新しい住所の場合、引越し日(予定日)が到来してから発送します。

転入届の特例にかかる転出届を出す場合(海外転出は不可)

- ・ この届出ができるのは、転出される方の中に「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」の交付を受けている方が含まれる場合に限りです。
- ・ 転出証明書は発行されません。転入時にカードを持参する必要があります。
- ・ お引越し日から14日以内(平日)に転入手続きをしてください。

国外へ転出する場合(特例転出はできません)

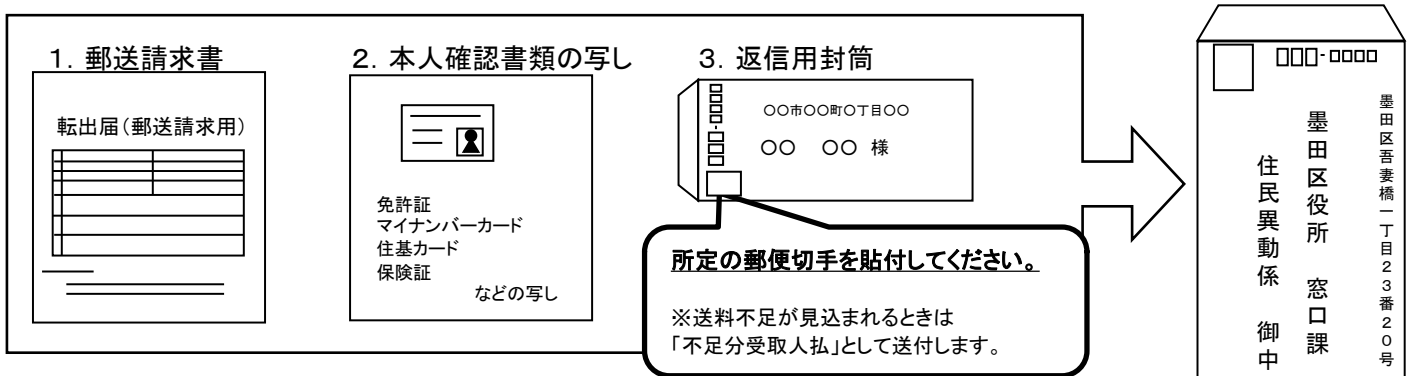
- ・ 転出届は国外へ転出する日のおおむね14日前から出国の日の当日までに出してください。

※出国日を遡っての転出は、パスポートのコピー(氏名、生年月日、顔写真記載ページ及び出国スタンプのページ)を別途同封してください。

- ・ 返信用封筒の同封は不要です。転出に伴うご案内が必要な場合は、ご連絡することがございます。

ご確認をお願いします

- 引越し日や、新しい住所の記入もれはありませんか。
- 屋間ご連絡がとれる電話番号が記入されていますか。
- 本人確認書類のコピーは同封していますか。
- 返信用封筒に郵送料金分の切手が貼ってありますか。



転入届の特例にかかる転出届(郵送請求用) ~記入例~

「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」を使った転出届

- この届出ができるのは、転出される方の中に「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」(以下、「カード」)の交付を受けている方が含まれる場合に限りです。
- 転出証明書は発行されません。転入時にカードを持参する必要があります。
- 墨田区を転出してから**14日以上**経過している場合、または有効なカードをお持ちでない場合は、通常の転出届とし、転出証明書を送付します。

届出人氏名(自署)	墨田 太郎
昼間の連絡先(携帯可)	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

引越し日/引越し予定日(異動日)	令和 〇 年 〇 月 〇 日	記入日	令和 〇 年 〇 月 〇 日
------------------	----------------	-----	----------------

新しい住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇	兵庫県神戸市〇〇区××町1丁目2番3号
------------------------	----------------------------

世帯主名	<input checked="" type="checkbox"/> 届出人に同じ
------	--

今までの住所(届出人住所) 〒 東京都墨田区	押上1丁目1番1-501号
------------------------------	----------------------

世帯主名	<input checked="" type="checkbox"/> 届出人に同じ
------	--

転出に伴うご案内の送付先
<input checked="" type="checkbox"/> 新しい住所(※引越し日以降に発送します)
<input type="checkbox"/> 今までの住所(墨田区の住所)
<input type="checkbox"/> 案内不要(※返信用封筒は必要ありません。転出に伴うご案内が必要な場合は、ご連絡することがございます。)

異動する人をすべて記入してください。

異動する方の氏名	生年月日	マイナンバーカード・住基カード
ふりがな すみだ たろう 墨田 太郎	明 大 昭 平 令 西暦 〇〇 年 〇 月 〇〇 日	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
ふりがな すみだ はなこ 墨田 花子	明 大 昭 平 令 西暦 〇〇 年 〇 月 〇〇 日	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
ふりがな すみだ ぞらまち 墨田 空町	明 大 昭 平 令 西暦 〇〇 年 〇 月 〇〇 日	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
ふりがな	明 大 昭 平 令 西暦 年 月 日	有 ・ <input type="radio"/> 無

《送っていただくもの》

- 転出届(本書)
- 本人確認書類(免許証、マイナンバーカード、保険証など)の写し
- 返信用封筒(郵便料金分の切手を貼付したもの)
※案内不要の方は必要ありません。

《送付先》 ↓ 切り取って使用できます。

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区役所 窓口課 住民異動係 (転出届在中)
--

《問い合わせ先》
電話 03-5608-6102(直通)